当日の検討会で議論いただきたいポイント

● 議事（1） 第８回条例検討会のまとめについて

○ 【資料1】を使用します。

○ 第８回検討会で委員の皆さまからいただきましたご意見をまとめました。

○ 第８回の検討内容を整理したものとして確認いただき、ご意見をいただきます。

● 議事（2）中間とりまとめについて

○ 【資料2】を使用します。

○ 最初に、委員の皆様全員に今までの検討会を振り返り、障がいのある方への差別について「どのように感じ、どのような考えを持たれたのか」感想を述べていただきます（持ち時間は１人につき、１分以内でお願いします）。

○ その後、条例の目的や名称等（Ｐ1からＰ12の７段目）について、ご意見いただきます。

○ 時間が余りましたら、残りの部分（Ｐ12の８段目から最後まで）について、ご意見いただきます。こちらについては、今までの検討会で議論してきた差別をなくすための対応策に関する意見を集約したものになっています。皆様の意見がどのような形で反映しているか確認いただき、ご意見いただきます。

○ 相談・紛争解決機関イメージ図（Ｐ34）について、ご意見いただきます。

● 議事（3）市民及び関係団体との意見交換会について

○ 【資料3】を使用します。

○ 「中間とりまとめ」を基に、6月から７月にかけ、一般市民（※区別に開催・全８回）や関係団体（障がい当事者団体、雇用・生活関係団体、福祉サービス関係団体、教育関係団体、医療関係団体、交通関係団体など）を対象にした意見交換会を、合計９回開催します。

○ 説明については、検討会委員のうち、関係団体選出委員と当事者委員の２名に行っていただきたいと考えています。

○ これら意見交換会の方法について、ご意見いただきます。